



令和5年度

# 秋の全国交通安全運動

藤沢市実施要領



令和4年度交通安全ポスター展

藤沢市長賞

羽鳥小学校 武藤 大輔さん の作品

藤沢市交通安全対策協議会

< 目 次 >

「秋の全国交通安全運動」実施要領	3～8ページ
「秋の全国交通安全運動」キャンペーン実施要領	9ページ
「秋の全国交通安全運動」街頭指導実施要領	10ページ
【参考】歩行者は反射材、自転車は前照灯の早目点灯を！	10ページ
令和5年度小・中学生交通安全ポスター展	11ページ
【参考】交通違反が事故を招く！	12ページ

## 【参考】自転車乗車時にはヘルメットをかぶりましょう

図1：自転車乗車中死者の人身損傷主部位別  
(致命傷の部位) (平成30～令和4年合計)

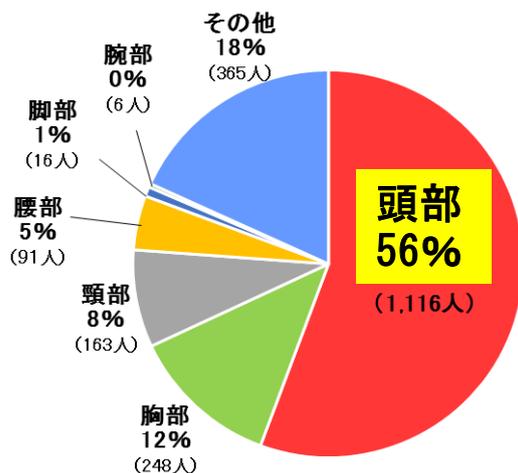
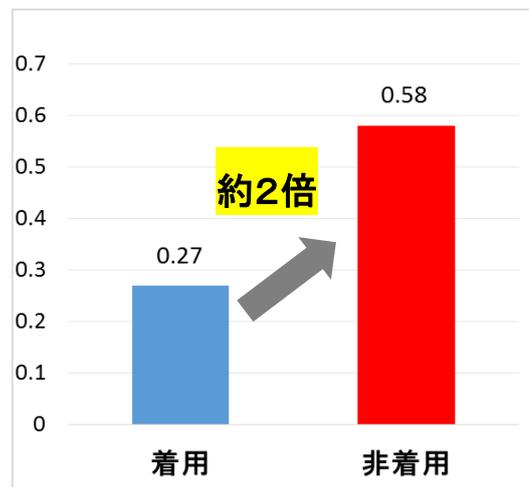


図2：自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率  
(平成30～令和4年合計)



### 致命傷の約6割は頭、ヘルメット非着用の致死率は約2倍

(警察庁HPより抜粋 <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anken/toubuhogo.html>)

- 自分の頭のサイズに合ったものを選びましょう
- あごひもをきちんと締め正しく着用しましょう
- ヘルメットは安全基準を満たすマーク表示のあるものを着用しましょう



(独立行政法人国民生活センターHPより抜粋 [https://www.kokusen.go.jp/news/date/n-20230712\\_1.html](https://www.kokusen.go.jp/news/date/n-20230712_1.html))



# 「秋の全国交通安全運動」実施要領



## 1 目的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人一人が交通安全について考え、交通ルールを守り、交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

## 2 スローガン

- ★ 「安全は 心と時間の ゆとりから」
- ★ 「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

## 3 実施期間

- ★ 9月21日(木)から30日(土)までの10日間
- ★ 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(土)



## 4 重点

### (1) 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

- ① 道路を横断するときは、横断する意思を車の運転者に明確に伝え、周囲の安全を確認しながら横断するように呼びかけましょう。
- ② 飛び出しによる事故等、歩行中児童の交通事故の特徴を踏まえ、子どもが日常的に集団で移動する街頭での交通安全指導、見守り活動を積極的に推進しましょう。
- ③ 高齢者交通安全教室に積極的に参加し、交通安全意識の向上に努めましょう。
- ④ 高齢者（歩行者・自転車）等に対する交通安全指導、保護・誘導活動を促進しましょう。

### (2) 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

- ① 夕暮れ時は、前照灯を早めに点灯しましょう。
- ② 夜間の外出には、歩行者も、自転車を利用する人も、目につきやすい「明るい色の服装」や「反射材」を身につけましょう。
- ③ 歩行者や自転車を利用する人に早めに気づくために、夜間、対向車や先行車がない場合には、走行用前照灯（ハイビーム）を使用するなど、道路の状況によって、前照灯を上手に使い分けましょう。
- ④ 横断歩道等で歩行者等を見かけたら、思いやりの気持ちを持って通行する交通マナーを呼びかけましょう。
- ⑤ 運転中のスマートフォン等の使用等の危険性について広報啓発を推進しましょう。
- ⑥ サポカーの普及啓発と、サポカー限定免許制度の広報啓発をしましょう。

- ⑦ 自動車に乗車するときは、シートベルトやチャイルドシートの着用の「ひとこえ」を掛け合しましょう。
- ⑧ 「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、飲酒運転の根絶環境づくりに努めましょう。
- ⑨ 妨害運転等の危険運転を絶対に許さない環境づくりを行い、「思いやり・ゆずり合い」の運転を心がけ、ドライブレコーダーの普及促進に努めましょう。

### (3) 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ① 加害者にも被害者にもならないために、交通ルールとマナーを守って、自転車を安全に利用しましょう。
- ② 自転車の点検整備をして、ヘルメットをかぶりましょう。
- ③ 幼児用座席に子どもを乗車させる際のシートベルトの着用と、転落防止のための利用方法について危険性を周知し、安全利用を呼びかけましょう。
- ④ 業務中の自転車利用についても安全利用の周知に取り組みましょう。
- ⑤ 万が一に備えて、必ず自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- ⑥ 特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）に関する新たな交通ルールの周知に取り組みましょう。
- ⑦ 特定小型原動機付自転車の販売事業者、シェアリング事業者等と連携した安全利用についての広報啓発に努めましょう。

### (4) 二輪車の交通事故防止

- ① 二輪車を運転するときは、ヘルメットやプロテクター等を正しく着用し、夜間走行時は、反射材を効果的に活用しましょう。
- ② 二輪車による無理な追い越し、乗用中の携帯電話使用や、周囲の声や音が聞こえなくなるイヤホン等を使用するなどの危険な運転は止め、安全運転に努めましょう。
- ③ 四輪車の運転者も、二輪車は車体が小さく遠くを走行しているように感じるなどの、二輪車の特性に配慮した運転に努めましょう。



## 5 各団体等の役割及び運動の進め方

### 藤沢市交通安全対策協議会構成機関・団体

- ① 「重点」・「重点の取り組み方」に基づき、それぞれの地域等の実態に応じた各種交通安全活動を積極的に推進します。
- ② 関係機関・団体の構成員等に、運動について周知を図ります。
- ③ 各種会議・行事を通じて、運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）を発行するときは、努めて交通ルールを守ることとマナーの向上を呼びかける記事等を掲載します。
- ④ 運転に不安を感じている高齢者が運転免許を返納しやすい環境を構築します。
- ⑤ 新たにサポカーの普及啓発を図ります。

### 警 察

- ① 交通事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の指導取締りを強化します。
- ② 子どもや高齢者の保護・誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
- ③ 高齢者、子ども、二輪車運転者及び自転車利用者など対象に応じた交通安全教育を積極的に推進します。
- ④ 広報の働きかけや交通事故分析資料の提供を積極的に推進します。
- ⑤ 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

### 交通安全協会

- ① キャンペーンなどの開催により、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- ② 交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを実施し、交通安全ひとこえ運動やハンドルキーパー運動を推進します。

### 安全運転管理者会・青少年交通安全連絡協議会

- ① 社内の広報媒体や、看板等を活用し、運動の趣旨の徹底に努めます。
- ② 安全運転管理の徹底と、シートベルト等の着用、過労・無謀運転の防止に努めます。
- ③ 交通事故防止キャンペーンや地域で開催される交通安全行事及び職場等での活動に積極的に参加し、交通安全意識の啓発に努めます。



### 教育機関・団体等

- ① 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導を強化します。
- ② 学校では、交通社会の一員として、思いやりと責任ある行動が常にとれるよ

- う、教育活動全体を通して交通安全教育を推進します。
- ③ 二輪車・自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

### **道路管理者・鉄道事業者**

- ① 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- ② 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

### **藤沢市**

- ① 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- ② 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

## **6 重点の取り組み方**

### **家庭では・・・**

#### **(1) 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保**

- 横断歩道等を横断する際、運転者に対して横断する意思を明確に伝えましょう。
- 家族で通学路などの近所の交通上危険な箇所について話し合い、安全な通行方法を確認しましょう。

#### **(2) 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶**

- 夜間の外出には、「明るい色の服装」や「反射材」を身につけましょう。
- 飲酒運転による事故の悲惨さと、責任の重大さなどを話し合いましょう。
- 飲酒が予想される場合の外出は、車両で出かけないようにしましょう。

#### **(3) 自転車の交通ルール遵守の徹底**

- 子どもだけでなく、大人も自転車用ヘルメットをかぶりましょう。
- 万一の事故に備え、必ず自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

#### **(4) 二輪車の交通事故防止**

- 無謀運転をしないこと、二輪車による交通事故の悲惨さ、事故を起こした時の責任の重大さなどについて家族で話し合いましょう。

### **職場では・・・**

#### **(1) 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保**

- 歩行者を交通事故から守る意識を高めるため、朝礼、研修会などで、歩

行者保護の大切さや子どもと高齢者の行動特性についての教育を行いましょう。

- 歩行中の交通ルールの遵守や交通マナーの向上について呼びかけましょう。

## **(2) 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶**

- 夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯は早めに点灯するように指導しましょう。
- アルコール検知器の使用等、飲酒運転の根絶に向けた取り組みを徹底しましょう。

## **(3) 自転車の交通ルール遵守の徹底**

- 従業員に対し、交通ルールの遵守、走行前の点検の励行等、走行ルートや運転上の注意に関する指導を徹底しましょう。
- 事業で自転車を利用する場合にも、必ず自転車損害賠償責任保険等に参加しましょう。

## **(4) 二輪車の交通事故防止**

- ヘルメットの正しい着用、二輪車用プロテクター、エアバッグジャケットの着用などを指導しましょう。
- 二輪車の特性や事故実態を理解させるための教育を行うとともに、点検整備をするよう指導しましょう。

## **学校・地域では・・・**

### **(1) 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保**

- 子どもや高齢者の横断を見かけたら、思いやりの気持ちをもって声をかけたり、手をさしのべたりしましょう。
- 地域、家庭等が連携した地域ぐるみでの子どもの見守り活動を充実させましょう。
- 近所の交通上危険な箇所について話し合い、安全な通行方法を確認しましょう。
- 高齢者宅への家庭訪問や各種会合などで、高齢者の交通安全について話し合いましょう。

### **(2) 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶**

- 夜間の外出時には、「明るい色の服装」と「反射材」の活用を呼びかけましょう。
- 朝礼等の場を活用し、飲酒運転の悪質・危険性を呼びかける交通安全教育を推進しましょう。

### (3) 自転車の交通ルール遵守の徹底

- 朝礼等を活用した、交通安全教育を推進しましょう。
- 自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶりましょう。

### (4) 二輪車の交通事故防止

- 関係機関・団体と連携を図り、地域ぐるみで二輪車の無謀運転を許さない意識を高めましょう。
- 二輪車の危険運転を見かけたら、交通事故等に遭わない場所に避難するとともに、110番通報しましょう。

## 運転者などは・・・

### (1) 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

- 横断歩道等では子どもや高齢者を始め、歩行者等の優先を徹底しましょう。
- 高齢運転者は適正診断や各種安全運転講習を受けるなど、自分の運転技量と身体機能の変化を意識して、ゆとりのある運転を実践しましょう。
- 夕暮れ時は、前照灯を早めに点灯するようにしましょう。

### (2) 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

- 夜間は、道路の状況に応じてハイビームを活用しましょう。
- 夕暮れ時や夜間は視界が悪くなるので、特に横断歩道横断中の歩行者や自転車に注意して運転しましょう。
- 歩行者を守るため、横断歩道等で歩行者等を見かけたら止まるなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

### (3) 自転車の交通ルール遵守の徹底

- 歩行者が多い駅前等では、自転車を降りて通行しましょう。
- 自転車を運転する時は、すべての年齢層でヘルメットをかぶりましょう。
- 幼児を同乗させる際、乗車・降車時に転倒する可能性があるため、自転車から目を離さず、シートベルトを正しく装着しましょう。
- 電動アシスト自転車に乗車する際は、思いがけない加速や車体が重くバランスを崩しやすい性質があるので、特性を理解した運転に努めましょう。
- 万一の事故に備え、必ず自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

### (4) 二輪車の交通事故防止

- カーブや下り坂では転倒しやすいのでスピードを控え、急ハンドルや急ブレーキをかけないような運転を心がけましょう。
- 四輪車の運転者も、二輪車の特性に配慮した運転に努めましょう。

# 「秋の全国交通安全運動」キャンペーン実施要領

## 1 目的

悲惨な交通事故を1件でも減らすため、秋の全国交通安全運動及び交通事故死ゼロを目指す日の周知徹底により、市民に交通安全意識の高揚を図る。

## 2 実施方法

各地区の実施場所ごとに創意工夫し、啓発用のチラシやキャンペーン用品の配布、各種施設の入り口等での啓発活動を通じて、交通安全・事故防止を呼びかけます。

## 3 実施内容

各地区や団体で実施できる内容での周知をお願いします。実施する周知方法については、各団体の会議等でご検討をお願いします。

## 4 各地区街頭キャンペーン実施日程

地区	日にち	時間	場所
片瀬	9月21日	16:00～	ヤオコー藤沢片瀬店周辺
善行	9月21日	15:00～	善行駅西口・東口周辺
藤沢東部	9月21日	10:00～	藤沢駅北口
藤沢西部	9月21日	10:00～	藤沢駅北口
御所見	9月21日	14:00～	用田～新用田辻交差点
遠藤	9月21日	14:00～	イトーヨーカ堂湘南台店
長後	未定	未定	長後駅東口・西口周辺
辻堂	9月22日	14:00～	辻堂駅南口
湘南大庭	9月21日	15:00～	イオン藤沢店前広場
湘南台	9月21日	15:00～	湘南台駅東口前、西口前
明治	9月21日	15:00～	辻堂駅北口
鶴沼	未定	未定	鶴沼市民センター入口

※長後地区は、期間中1回キャンペーン実施予定。

※鶴沼地区は、期間中2回キャンペーン実施予定。

# 「秋の全国交通安全運動」街頭指導実施要領

## 1 目的

秋の全国交通安全運動の一環として、通園・通学児の安全を確保するため、登園・登校時間帯にあわせて通学路で街頭指導を実施し、児童等の交通事故防止を図ります。

## 2 実施日・時間

実施日 9月21日(木)、22日(金)、25日(月)

実施時間 午前7時30分から8時30分までの間、児童の通学状況にあわせて可能な範囲で実施

## 3 実施場所・時間

各実施団体指定場所



### 【参考】歩行者は反射材、自転車は前照灯の早目点灯を！

#### 歩行者の方へ

反射材を身に付けると、車のライト等が反射して、車両の運転者に早めに存在を知らせることができます。反射材の種類によって異なりますが、概ね**約100メートル**の距離からでも運転者から見つけられる効果があり、事故防止に効果的です。



夕暮れ時は、車の運転者から歩行者が見えにくい状態になっています。ドライバーがハイビームを使用しても、暗い色の服装は見えにくいいため、**明るい色彩**で目立つ服装を心がけるほか、**反射材**を積極的に活用しましょう。



#### 自転車の方へ

**前照灯の早目点灯**は、周囲の車等に自分の存在を知らせる効果があります。自転車も早目に前照灯を点灯し、**反射材**を積極的に活用しましょう。

(神奈川県警HPより抜粋 <https://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesf0054.htm>)

# 令和5年度小・中学生交通安全ポスター展

## 1 目 的

小・中学生から交通安全ポスターを募集することにより、児童・生徒に交通安全意識の高揚を図るとともに、入賞作品を発表・掲示することで、広く市民に交通安全・事故防止を呼びかけます。

## 2 募集締切

9月4日(月) (回収は後日、防犯交通安全課が実施)

## 3 審 査

・第1次審査会 9月8日(金) ・第2次審査会 9月15日(金)

## 4 入選作品数

・最優秀賞 3点 ・優 秀 賞 11点  
・佳 作 最優秀賞及び優秀賞以外の第1次審査通過作品

## 5 展示期間

9月30日(土)から10月13日(金)正午まで

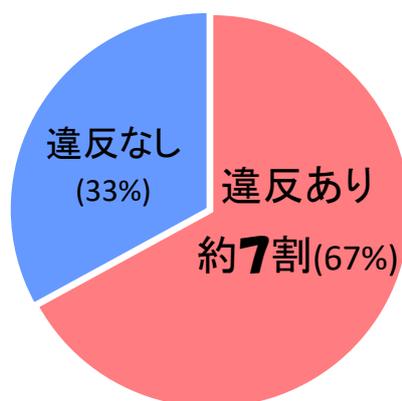
## 6 展示場所

藤沢市役所本庁舎 5階ラウンジ

## 【参考】交通違反が事故を招く！

交通事故は、平穏な日常生活を一変させます。交通違反は、交通事故の原因となる可能性を高め、交通事故の加害者として相手に大きな傷害を負わせたり、命を奪うなど悲惨な結果につながります。また、刑罰だけでなく、高額な損害賠償を請求されたり、被害者のみならず、加害者本人やその周囲にも大きな影響を及ぼします。交通事故を減らすためには、ドライバーの方々に正しい交通ルールとマナーを実践していただくことが大切です。

交通死亡事故の原因者の違反歴の有無



神奈川県内の交通死亡事故の原因者となった方のうち、約7割の方が過去に交通違反で取締りを受けていました。

違反で捕まっても、「運が悪かった」「なんで自分だけが」等と考えていませんか。「ちょっとした違反だから」は、大きな間違いです。交通違反は、重大な交通事故の原因となる可能性があります。自分の運転を見つめ直し、安全運転を心がけることが大切です。

### 交通死亡事故原因者によくみられる違反

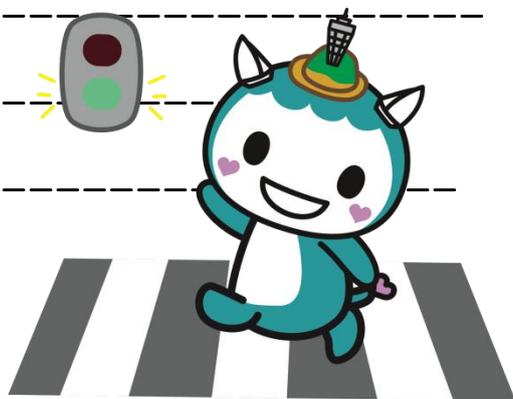
- ・ 速度超過
- ・ 通行禁止違反
- ・ 携帯電話使用等
- ・ 指定場所一時不停止等
- ・ 座席ベルト装着義務違反



(神奈川県警HPより抜粋 <https://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesf0127.htm>)

(メモ)

Handwriting practice area consisting of 15 horizontal dashed lines.





「キュンとするまち。藤沢」  
公式マスコットキャラクター  
ふじキュン♡